

乳幼児の栄養に関する イノチェンティ宣言 2005年版

1990年の「イノチェンティ宣言」の採択から15年が経ち、乳幼児への栄養法の改善には、世界各地で著しい進歩が見られています。

にもかかわらず、母乳育児が最適とはいえない形で行われていたり、まったく行われていなかったり、補完食が不十分であったりといった不適切な栄養法は、世界中の子どもの健康と生存にとっていまだに大きな脅威であり続けています。母乳育児がもっと行われるようにするだけで、1日に3500人以上の子どもの命を救うことができ、これは、他のどのような予防的介入を行なうよりも効果があります。

人権の原則、とりわけ「子どもの権利条約」に具体化されている事柄が受け入れられることにより、わたしたちの目指すところは、次のような環境を整えることで実現されます。すなわち、母親や家族、その他の養育者が最適な栄養法についての情報を与えられた上での選択ができるような環境です。

最適な栄養法とは、生後6か月間は完全に母乳だけで育て^(注1)、その後、適切な補完食を与えながら2歳かそれ以上まで母乳育児を続けることと定義されます。

わたしたちの目指すところを実現するには、熟練した実際的な援助が必要とされます。その援助により、乳幼児が達成可能な最高水準の健康と発達に到達することができ、それはすべての子どもにとっての権利として普遍的に認められています。

2005年11月22日、わたしたちはイタリアのフロレンスに集い、「母乳育児の保護、推進、支援に関するイノチェンティ宣言」の15周年を祝い、以下を宣言します。

わたしたちの子どもに対して人生の最良のスタートを保証するための、また、2015年までにミレニアム開発目標を達成するための、そして、現在および未来の世代の人権が現実のものとなるための行動が、緊急に必要とされています。

(注1)

母乳だけで育てるとは、母乳以外の食べ物も飲み物も与えないということで、乳児は回数を制限せずに頻繁に授乳されなければなりません。

残された課題:

貧困、全世界的なHIVの流行
自然に、もしくは人為的に引き起こされた災害
グローバル化、環境汚染
予防よりも治療に重点をおいた健康管理システム、性による不平等、および、非正規雇用も含めた女性の家庭外雇用率の増加
これらの課題は、ミレニアム開発目標と国連ミレニアム宣言のねらいを達成し、すべての子どもにとって上記の目指すところが現実のものとなるためにも解決されなければなりません。

1990年の「イノチェンティ宣言」と2002年の「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」の目標は行動のための基礎であり続けます。著しい進歩は見られていますが、まだなすべきことがたくさんあります。

そこでわたしたちは以下のことを呼びかけます:

すべての関係者へ

- 女性をエンパワーし、自分の権利を行使できるようにしましょう。また女性を母親としてエンパワーし、他の女性にも母乳育児に関する情報や支援を提供できるようにしましょう。
- 乳幼児の栄養法の基準として母乳育児を支援しましょう。
- 人工栄養の及ぼす、人間の生涯にわたる健康や発達へのリスクを重視しましょう。
- 生涯にわたって女性の健康と栄養が保証されるようにしましょう。
- 災害時の母乳育児を保護しましょう。これには、母乳育児が中断されることがないように支援すること、適切な補完食が与えられるよう支援すること、そして無差別に母乳代用品が支給されないようにすることが含まれています。
- HIVと乳児栄養に関する優先行動の枠組みを実行しましょう。これには一般の人に対しては母乳育児を保護、推進、支援すること、HIV陽性の女性にはカウンセリングや支援を提供することが含まれます。

すべての政府へ

- 乳幼児の栄養と母乳育児に関する政府の専門機関を設立するか、すでに存在すればそれを強化しましょう。そして、営利企業からの影響や利益相反のない委員会や監視団体と協力するようにしましょう。

- 「赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)」を再確認し、すべての産科施設で「世界規準」が最低限の必要条件として守られるようにしましょう。そしてBFHIの適応範囲を、産科、新生児、小児の保健施設や授乳中の女性や幼児の保育者に対する地域での支援まで広げましょう。
- 最低限の必要条件として、「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の条項およびそれに続く世界保健総会の関連決議を完全な形で履行しましょう。そして、「国際規準」の不履行をあらかじめ防いだり、実際に履行されない場合に対応したりするために持続可能で効力のある取り組みを確立しましょう。
- どのような形で雇用されている女性でも6ヵ月間母乳だけで子どもを育てることができるように、母性保護の法律や他の対策を法制化しましょう。非正規雇用の女性に配慮することも緊急の課題です。
- 乳幼児の栄養に関する適切なガイドラインや技術の習得が、すべての保健医療従事者の就業前と業務中の研修に確実に組み込まれるようにしましょう。その研修により、乳幼児の栄養に関する方針の実践が可能になります。また、母乳育児に関して高い水準の援助をしたり、母親をカウンセリングして母乳育児と補完食を最適な形で実践するように支援したりすることができます。
- すべての母親が、自分たちには母乳育児と補完食に関する支援、情報、カウンセリングを保健医療従事者やピア・サポート・グループから受ける権利があることを知り、実際にこれらを得ることができるように保証しましょう。
- 持続可能な制度を確立し、乳幼児の栄養がどのように行われているかやその動向を監視して、計画を立てたりアドボカシーをしたりするためにこの情報を活用しましょう。
- マスメディアに働きかけて、最適な乳幼児の栄養法に対してよいイメージを提供してもらったり、母乳育児を当たり前として支援したり、世界母乳育児週間のような社会活動に参加してもらったりするようにしましょう。
- 住民、特に妊娠中や授乳中の母親を環境汚染物質や残留化学物質から保護する対策を講じましょう。
- 「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」において要求されている行動を完全に履行するためにはどのような資源が必要かを明らかにし、十分な資源を配分しましょう。
- 「子どもの権利条約」でも言及されているように、乳幼児に適切な栄養法の実践が行われているかどうかを監視し、その進行状況を定期的に報告しましょう。

「国際規準」の範囲に含まれる製品の

すべての製造業者と販売業者へ

- 「国際規準」の履行に関する法令や条例の有無にかかわらず、すべての国で「国際規準」の全条項とその後の関連する世界保健総会決議をすべて確実に遵守しましょう。
- 乳幼児向けのすべての加工食品は、該当する「コーデックス食品基準」を満たすことを保証するようにしましょう。

多国間および二国間関係機関と国際金融機関へ

- 母乳育児と補完食が最適な形で行われることは、どのような地域に住む人々にとっても、長年にわたる身体的、知的、情緒的な健康を達成するために必須であり、それゆえにミレニアム開発目標や他の開発運動の目標達成に不可欠であることを認識しましょう。そして、不適切な栄養法を実践した結果が、貧困削減や持続可能な社会経済的発展の主要な障害となることを認識しましょう。
- 何が必要であるかを明らかにした上で、十分な財源と専門的な技術のための資金計画を立て、政府が最適な乳幼児の栄養法に関する政策とプログラムを策定し、履行し、監視し、評価することを支援しましょう。この活動には「赤ちゃんにやさしい病院運動」の再活性化も含まれます。
- 「乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略」に明記されているすべての目標領域において、国の能力の向上のために技術指導や支援を増やしましょう。
- 情報格差を埋め、プログラムを改善するための調査活動を支援しましょう。
- 貧困削減戦略と健康分野の開発計画に、母乳育児と補完食を改善させるプログラムを含めるよう働きかけましょう。

公益NGOへ

- 最適な栄養法を保護、推進、支援することを第一優先としましょう。そのために、保健医療従事者や地域で援助する人々に対して関連するトレーニングを行い、協力や相互作用により実効性を高めましょう。
- 「国際規準」の原則やねらいに合致しない活動に注目するようにしましょう。そうすることにより、「国際規準」違反が、国内の法律、規制、条例に沿って効果的に対処されるでしょう。

乳幼児の栄養に関する世界的な運動戦略 実行目標

1990年版イノチェンティ宣言の4つの実行目標

1. 国の母乳育児コーディネーターを指名し、しかるべき権限を与え、多部門に渡る国家的な母乳育児委員会を設立しましょう。その委員会は、関連のある政府の部署、NGO、保健医療専門家団体の代表から構成しましょう。
2. 産科サービスを提供するすべての施設が「母乳育児成功のための10か条」(WHOとUNICEFの共同声明の中で、母乳育児と産科施設の役割について述べられたもの)のすべての項目を完全に実践するように保証しましょう。
3. 「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の原則と目的、および、その後の関連する世界保健総会決議を、完全にそのままの部分ももろさずに実行しましょう。
4. 働く女性の母乳育児の権利を守るために、創意に富んだ法律を制定し、その施行のための手段を確立しましょう。

5つの追加実行目標

5. 乳幼児の栄養に関する包括的な政策を作成し、実施、監視、評価しましょう。それらは、栄養、子どもの健康、リプロダクティブ・ヘルス、そして貧困削減に関する国の政策やプログラムと関連させましょう。
6. 生後6ヵ月間は完全に母乳だけで育てること、そして2年かそれ以上母乳育児を続けることを、医療保健やそれに関連する分野が保護・推進・支援することを保証しましょう。この目標を達成するために、家庭や職場や地域で、必要な援助を女性に提供できるようにしましょう。
7. 母乳育児を続けながら、適切な時期に十分な内容の安全な補完食を適切な方法で摂取するよう推進しましょう。
8. 特別に困難な状況における乳幼児の栄養法に関する手引きを提供しましょう。そして、母親や家族、養育者が必要とする関連した支援に関する手引きを提供しましょう。
9. 乳幼児の栄養に関する包括的な政策の一部として、どのような内容の新しい法律やそれにふさわしい他の対策が必要であるかを検討しましょう。それらは「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」の原則と目的、および、その後の関連する世界保健総会決議を実行するためのものです。

イノチェンティ宣言2005年版は、2005年11月22日にイタリアで開かれた「1990-2005年のイノチェンティ宣言活動を記念する:業績、課題、未来への緊急要請」という式典において、以下の参加団体により共同制作されました。



詳しい情報は以下をご覧ください:

- **Innocenti +15** www.innocenti15.net
- **ABM** www.bfmed.org
- **ILCA** www.ilca.org
- **LLLI** www.lalecheleague.org
- **IBFAN** www.ibfan.org/site2005/ (Code Watch, The Reports)
- **UNICEF** UNICEF Adviser, Infant Feeding, smhossain@unicef.org
www.unicef.org/nutrition/index_breastfeeding.html
- **Wellstart International** www.wellstart.org
- **WHO** Department of Nutrition for Health and Development, nutrition@who.int, <http://www.who.int/nutrition>
Department of Child and Adolescent Health and Development, cah@who.int, www.who.int/child.adolescent.health
- **WABA** www.waba.org.my/innocenti15.htm